

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

8

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】

9

- 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境国際經濟部地域エネルギー推進課】

19

北九州市告示第421号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成30年12月29日から平成31年1月3日までの日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
門司区自転車放置禁止区域外	1台	平成30年9月11日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	9 台	平成 3 0 年 9 月 4 日	北九州市小倉北区青葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	3 7 台	平成 3 0 年 9 月 2 0 日	
	2 0 台	平成 3 0 年 9 月 2 5 日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	6 台	平成 3 0 年 9 月 1 2 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	2 台	平成 3 0 年 9 月 3 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	6 台	平成 3 0 年 9 月 4 日	
	2 台	平成 3 0 年 9 月 5 日	
	2 8 台	平成 3 0 年 9 月 6 日	
	9 台	平成 3 0 年 9 月 1 1 日	
	2 台	平成 3 0 年 9 月 1 2 日	
	5 台	平成 3 0 年 9 月 1 8 日	
	1 台	平成 3 0 年	

		9月20日	
	4台	平成30年 9月21日	
	4台	平成30年 9月25日	
	2台	平成30年 9月27日	
J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	2台	平成30年 9月3日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
	3台	平成30年 9月4日	
	1台	平成30年 9月5日	
	5台	平成30年 9月7日	
	5台	平成30年 9月10日	
	1台	平成30年 9月11日	
	1台	平成30年 9月12日	
	2台	平成30年 9月14日	

	2台	平成30年 9月18日	
	2台	平成30年 9月19日	
	2台	平成30年 9月25日	
モノレール徳力嵐山口 停留所周辺地区自転車 放置禁止区域	1台	平成30年 9月5日	
	2台	平成30年 9月14日	
	2台	平成30年 9月25日	
小倉南区自転車放置禁 止区域外	1台	平成30年 9月3日	北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	2台	平成30年 9月4日	
	3台	平成30年 9月10日	
	2台	平成30年 9月11日	
	16台	平成30年 9月12日	
	1台	平成30年 9月14日	

	1 2 台	平成 3 0 年 9 月 1 8 日	
	3 台	平成 3 0 年 9 月 1 9 日	
	3 台	平成 3 0 年 9 月 2 5 日	
J R 若松 駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4 台	平成 3 0 年 9 月 6 日	北九州市若松区響南町 8 番 小石自転車保管所
若松渡船場周辺地区自 転車放置禁止区域	2 台	平成 3 0 年 9 月 6 日	
若松区自転車放置禁止 区域外	1 台	平成 3 0 年 9 月 1 3 日	
	1 台	平成 3 0 年 9 月 2 8 日	
八幡東区自転車放置禁 止区域外	3 台	平成 3 0 年 9 月 5 日	北九州市八幡西区築地町 1 0 番 築地自転車保管所
	5 台	平成 3 0 年 9 月 1 8 日	
	4 台	平成 3 0 年 9 月 1 9 日	
	1 台	平成 3 0 年 9 月 2 6 日	
J R 黒崎 駅周辺地区自	5 台	平成 3 0 年	

自転車放置禁止区域		9月13日	
J R折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	15台	平成30年9月21日	北九州市八幡西区長崎町2番 長崎町自転車保管所
J R陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	7台	平成30年9月5日	
J R九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	12台	平成30年9月10日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区域外	2台	平成30年9月3日	
	5台	平成30年9月5日	
	5台	平成30年9月10日	
	2台	平成30年9月13日	
	1台	平成30年9月21日	

北九州市告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
61	小倉中間線	前	八幡西区香月中央一丁目 2113番1地先から 八幡西区香月中央二丁目 2096番1地先まで	4.7 ～ 10.5	176.7
		後	八幡西区香月中央一丁目 2113番1地先から 八幡西区香月中央二丁目 2096番1まで	8.6 ～ 16.2	176.7

北九州市公告第706号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（12月分） 37キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年12月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 18キロリットル 平成30年11月頃

イ 48キロリットル 平成30年12月頃

ウ 50キロリットル 平成31年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムに

より行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（2） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（3） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（3） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年11月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

（3） 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年11月12日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月20日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年11月19日午後5時までに必着のこと

。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年11月20日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 37KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , November 20, 2018

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , November 19, 2018

- (3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第707号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・12月分） 3万4,300リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年12月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉 棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 3万900リットル 平成30年11月頃

イ 3万4,400リットル 平成30年12月頃

ウ 3万2,000リットル 平成31年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-

2 (2) に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年11月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認

申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成30年11月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年11月12日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月20日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年11月19日午後5時までに必着のこと

。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年11月20日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Gas oil
Forecasted Quantity : 34,300L
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :
2:00p.m., November 20, 2018
For tenders submitted by mail :
5:00p.m., November 19, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第708号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続を開始する。

平成30年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市地域エネルギー・SDGs戦略策定業務
- (2) 業務内容 本市の地域における再生可能エネルギーの利活用、省エネルギー、エネルギーマネジメント、水素活用等の取組を通じて、ゴール7を始めとするSDGsの達成を図る北九州市地域エネルギー・SDGs戦略を策定するもの。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成31年3月29日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項及び北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三

者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績

(2) 業務実施体制

(3) 提案書内容

ア これまでの地域エネルギー政策の評価

イ 今後の地域エネルギー政策の方向、内容等の検討

ウ 北九州市地域エネルギー・SDGs戦略の策定

(4) スケジュール管理その他

ア スケジュール管理

イ その他事項

4 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境国際経済部地域エネルギー推進課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2238

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 前号に同じ。

イ 交付期間 公告の日から平成30年11月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで及び同月16日午前8時30分から正午まで

ウ 交付方法 無償にて交付する。

なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 説明会の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎9階91会議室
- イ 日時 平成30年10月24日午前9時30分

(4) 審査会の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎10階101会議室
- イ 日時 平成30年11月20日（時間は別途連絡する。）

(5) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

- ア 提出場所 第1号に同じ。
- イ 提出期限 平成30年11月16日正午まで
- ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必
着のこと。）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 前項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。